

WEB 版

道徳だより

こころのたね

令和6年12月18日
大田区立馬込小学校
校長 山本 秀一
道徳部
令和6年度 第7号

あなたは席を譲りますか？譲りませんか？

今回は電車内の座席を高齢者等に譲るか、譲らないかを考えてみたいと思います。私自身、電車通勤でターミナル駅を利用しており、特に仕事帰りは、数本待っても座って帰りたいと思うときもあります。さて、ここで質問です。このような数本電車を待って、やっと座った電車の座席の前に高齢者が立っています。あなたは高齢者に座席を譲りますか。それとも譲りませんか（※）。

途中駅から乗車した高齢者の方ならまだしも、始発駅です。待てば座れるのです。満員電車の中で立っている高齢者を見た他の立っている乗客は、「お年寄りが立っているのに、なぜ席を譲らないのか。」と思うかもしれません。一方、やっと座ることができた乗客は、「我慢して並んだんだ。座りたいなら並んでくれ。」と思うのかもしれません。

道徳で考えると、『親切、思いやり』という内容項目に当てはまります。学校の道徳科の授業で考えてもいろいろな意見が出ると思います。難しい問題です。読者の方も、ご家庭で考える機会になれば幸いです。

ちなみに、全く同じ状況を先月経験しましたが、私は席を譲りました。席を譲られた高齢者の方の感謝の言葉に救われた気分でした。
(文責:道徳教育推進教師 久慈 利幸)

※紙面右側に QR コードがあります。皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。

6年生の道徳科の時間

この日の授業では、自分の権利だけではなく、相手の権利が認められることによって、どのような社会になるかを考え、「自他の権利を大切にすること」についての価値理解を図りました。

主題名:大切な権利 教材名:「世界人権宣言から学ぼう」

内容項目:「規則の尊重」

あらすじ:30条から成る世界人権宣言を、詩人の谷川俊太郎の詩で紹介します。宣言は、互いを自分と同じ人間だと認め、その権利を大切にしようすることが必要だと述べています。この宣言を目指した世界は実現していくのでしょうか。また、この宣言には皆がよりよく生きていくためのヒントがあるのではないかと、また、自分の生き方とつなげ、よりよいクラスにしようとするということについて考えさせる授業です。

教師の問い

第19条に「自由に意見を言う権利」はあるけれど、人に「悪口」を言ってしまってもよいのでしょうか。

こどもたちの考え

- ・第19条には、「自由に言ってもよい」とあるけれど、第3条には「安心して生きる権利をもっている」とあったり、第30条には「他の人の権利を奪う権利はない」とあったりするので、人に「悪口」を言ってはいけない。
- ・陰口もいつかはばれてしまい、聞いた人がいい気持ちがないため、陰口を言ってはいけないと思う。

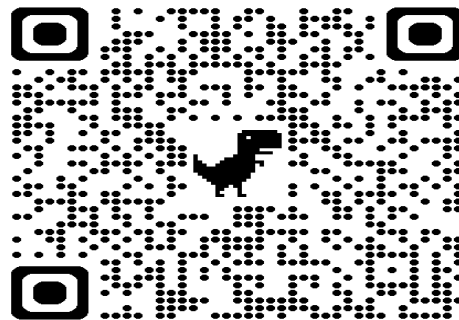
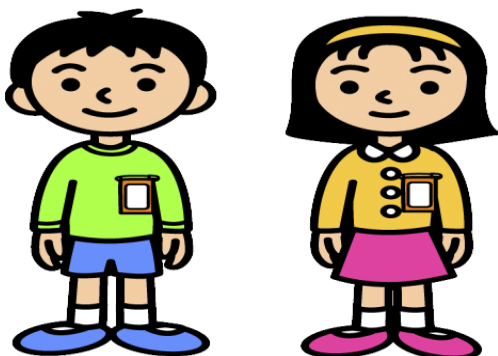
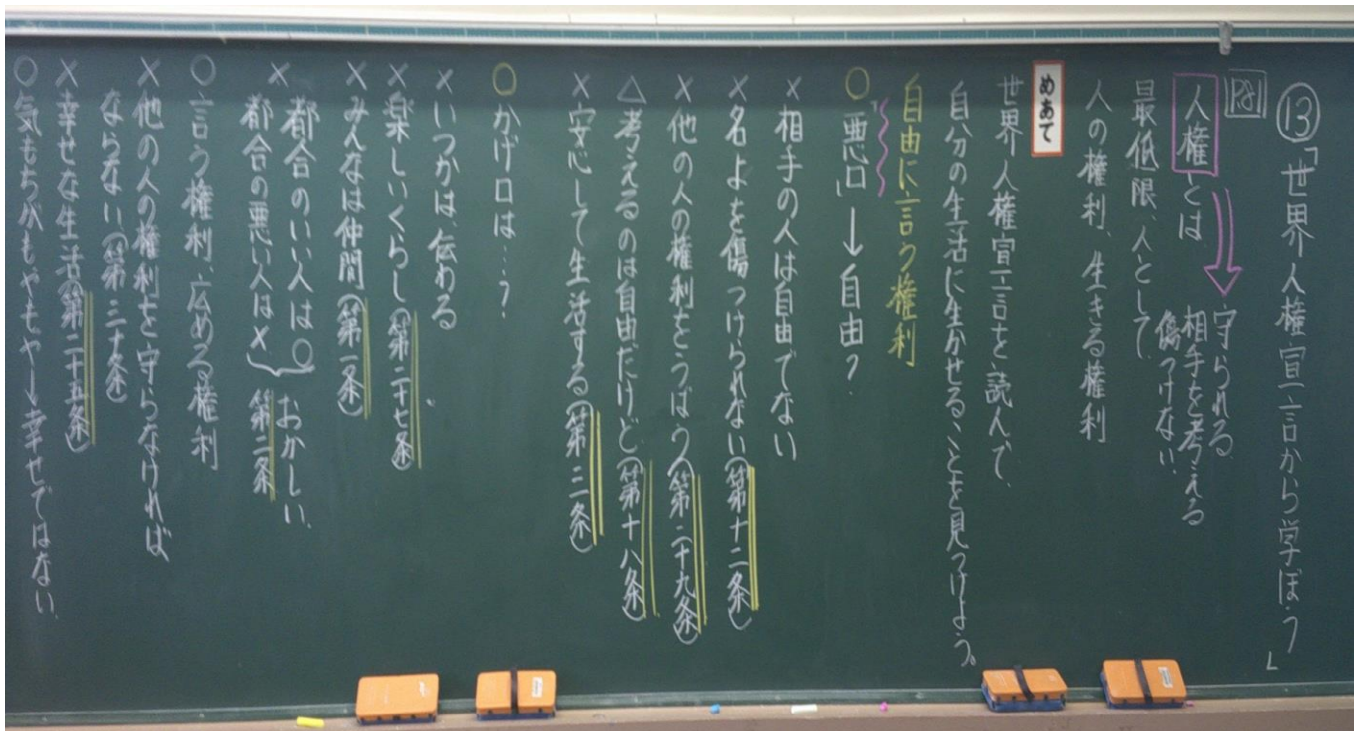
授業の後半では、世界人権宣言において、大事なことは何かを考え、ふり返りをしました。

教師の問い

世界人権宣言から、大事なことはどんなことですか？

こどもたちの考え

- ・みんなが互いの人権を守ろうという気持ちをもつこと。
- ・相手のことを考えて発言、行動すること。
- ・相手のことを傷つけない。



QRコードです。ご協力お願いします。
無記名で構いません。